

G 7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議に係る
会場展示装飾等企画運営業務委託
仕様書

1 業務名

G 7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議に係る会場展示装飾等企画運營業務

2 契約期間

契約締結の日から 2023 年 6 月 16 日(金)まで

3 業務委託の目的

G 7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の開催にあたり、G 7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会（以下、「推進協議会」という。）が行う以下の会場展示装飾等企画運營業務の支援を受けることを目的とする。

○会議開催時に行う業務

- ・おもてなしの気持ちを伝える（歓迎）
- ・新潟の魅力を広く発信（魅力発信）

○会議開催結果を県内・市内に広く発信する業務

- ・新潟県及び新潟市の国際会議開催都市としてのポテンシャル発信（国際会議開催誘致）

4 G 7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の概要

- (1) 日 時 2023 年 5 月 11 日(木)、12 日(金)、13 日(土)
- (2) 会 場 朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）（予定）
- (3) 会議主催者 財務省

5 委託業務の範囲

以下「6 会場展示装飾等企画運營業務」及び「7 自由提案」の内容を基本とするが、仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は推進協議会と調整のうえ委託業務を遂行すること。

なお、実施にあたっては、「3 業務委託の目的」を十分に踏まえたうえで、次の共通留意事項に配慮すること。

【共通留意事項】

- おもてなしの気持ちを伝える工夫があること。
- 新潟の魅力発信をする工夫があること。
- 大臣等の動線を考慮し、大臣等が関心を示して、足を止めて展示を見たいくなるような工夫があること。
- 国際会議開催都市としてのポテンシャルを広く発信する工夫があること。
- 過去の国際会合における展示例にとらわれず、目新しい視点による工夫があること。

6 会場展示装飾等企画運營業務

(1) 会場展示

①目的

- おもてなしの気持ちを伝える
- 新潟の魅力を広く発信
- 新潟県及び新潟市の国際会議開催都市としてのポテンシャル発信

②実施日時

- 展示期間：2023年5月11日(木)～13日(土)
 - ※搬入期間：展示期間前2日程度(詳細は主催者との調整により決定)
 - ※搬出期間：展示期間後2日程度(詳細は主催者との調整により決定)

③内容

- 「別紙1」及び「別紙2」による構成・場所・規格を参考に、全体のテーマやストーリーを設定して、ブースの設置やパネル展示をはじめ、下記業務を実施すること。ただし、「別紙2」配置・スペース等は会議主催者との協議により、変更となる可能性がある。
 - ア 実施計画書(各種スケジュールを含む)の策定、企画(テーマ、ストーリーを含む)、デザイン及び関連資料の作成
 - 注1 「別紙3」の展示素材一覧を参考にして、上記のテーマやストーリーに沿ったブース等の内容(パネル等)を企画すること。「別紙3」の展示素材一覧については、本委託業務のプロポーザルへの参加表明書を提出いただいたのち、別途送付する。
 - 注2 実施計画書の策定、企画、デザイン及び関連資料の作成にあたっては、推進協議会、新潟県及び新潟市の意向を十分に反映すること。
 - 注3 テーマ、ストーリーの設定により、「別紙1」及び「別紙2」の展示予定場所を変更することも可とする(4Fホワイエを除く)。
 - イ 仮設構造物、サイン、備品及び設備等の調達、搬入設営、保守及び撤去等
 - ウ 試食品(提供用資材)、コンテンツデータの調達
 - エ 展示物の搬入及び搬出、設置
 - オ 展示ブースの画像及び音響の調整
 - カ 業務の進行管理
 - キ 会議当日、展示のアテンドに当たる新潟県及び新潟市職員及びボランティアスタッフの行動マニュアルの作成
 - ク 関係者及び推進協議会との打ち合わせ(これにより実施計画書の展示内容等が変更になった場合の修正作業)、及び、成果をまとめた報告書の提出

(2) パネル展の実施

①目的

- 新潟県及び新潟市の国際会議開催都市としてのポテンシャル発信

②実施日

- 2023年5月18日(木)～2023年5月23日(火)(予定)

③実施場所

- 朱鷺メッセ アトリウム及びエスプラナード（予定）

④内容

- 別紙1による構成・場所・規格により下記業務を実施すること

ア 会議終了後に県民・市民向けに、会議に関する写真及び実際に会議にて展示したパネルを展示するパネル展の企画（以下、「パネル展」という。）、デザイン及び関連資料の作成

イ パネル展の仮設構造物、サイン、備品及び設備等の調達搬入及び搬出、設置

(3) 留意事項

「2019年G20新潟農業大臣会合」、「2016年G7新潟農業大臣会合」、「2010年APEC新潟食料安全保障担当大臣会合」、「2008年G8労働大臣会合」の会場展示を踏まえつつも、過去の展示例にとらわれない目新しい視点による工夫を行うこと。

7 自由提案

(1) 内容

- 上記項目以外の効率的かつ効果的な会場展示装飾等企画運營業務を企画実施することができる。

例：新潟のマンガ・アニメ文化を生かし、短編のアニメを流すなど。

(2) 留意事項

- 過去に本市で開催された国際会議で行われた会場展示等にとらわれず、独自性を発揮した効果的な提案とすること。
- 「3 業務委託の目的」を踏まえたうえで、自由提案における目的やターゲット、効果を明確にすること。
- 具体性のある実現可能な提案とすること。
- 推進協議会が従事者を配置する必要がある場合は、必要な従事者数について推進協議会と協議を行った上、従事者の対応マニュアルの作成及び推進協議会が実施する説明会等での説明（最大2回を想定）を行うこと。

8 成果品及びその納入場所

(1) 成果品

- ① 会場展示等の全体レイアウト図
- ② 展示品等配置計画、レイアウト図及び立体図
- ③ デザイン画等、完成イメージ資料の作成
- ④ 必要備品、設備等一覧
- ⑤ 搬入、搬出計画
- ⑥ 施工記録（全施工ブース及びパネル写真を提出すること）
- ⑦ 実績報告書（全ブース、パネル写真等について詳細に報告すること）

※電子データがある場合には、これらの電子データを含む。

(2) 納入場所

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地

G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会事務局

ホスピタリティ班 朝妻（新潟市政策企画部2023年G7サミット推進課内）

(3) 納期

2023年6月16日（金）

9 共通留意事項

- (1) 推進協議会は、業務実施過程において本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合、必要に応じて双方合意の上変更することができるものとする。
- (2) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに推進協議会に報告・協議を行うこと。
- (3) 本業務において、本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた場合は、その都度推進協議会と協議すること。
- (4) 業務実施に当たっては、業務に精通し、全体の掌握・監督を行う責任者を配置するとともに、推進協議会と逐次協議を行い、委託業務を進めること。
- (5) 委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。また、委託業務の一部を再委託しようとする場合は、再委託先を新潟市内に本店、支店、または営業所があり、かつ、新潟市入札参加資格者名簿（2022年12月）に登録されている者とするに努めるとともに、以下の点を明確にして、あらかじめ推進協議会の承諾を得ること。
 - ア 再委託する業務の範囲
 - イ 再委託する合理性及び必要性
 - ウ 再委託先の業務履行能力
 - エ 再委託業務の運営管理方法
- (6) 受託者が本仕様書に違反して回復の見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、推進協議会は契約を解除して損害の賠償を請求することができる。
- (7) 本業務の実施にあたっては、推進協議会が作成を予定している「G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議記録誌」に掲載することを想定し、記録用の写真を積極的に撮影すること。
- (8) 本業務の校正は、回数の制限を設けずに実施し、推進協議会との協議により業務を進めること。
- (9) 著作権等
 - ア 成果品及び構成素材に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額及び契約額に含むこと。
 - イ 本業務に関する著作権（作成過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその他の権利は、すべて推進協議会に帰属するものとし、今後、作成物を利用・複製

する際に、団体・個人の同意や同意に伴う金銭の支払いが発生しないようにすること。

- ウ 推進協議会と受託者が協議の上、欠かすことのできないと認めた構成素材のうち、当該著作権を推進協議会に帰属させることが困難なものについては、上記ア及びイに記載の限りではない。